

「蕨市多文化共生指針（案）」に対するパブリック・コメント（意見募集）結果

- 1 案 件 : 蕨市多文化共生指針
- 2 募集期間 : 令和3年11月19日～12月10日
- 3 意見の件数 : 13件（3人）
- 4 意見の概要と意見に対する市の考え方

（1）教育

No	意見の概要	市の考え方
1	特に学齢期の子どもと保護者については、学校単位の対応は難しくなっていると思う。蕨市として、外国人（にルーツのある）の子ども達の育ちをどう保障するか。	学齢期の子どもとその保護者への対応などについては、各学校や教育センターを通じて、一人ひとりに応じてきめ細やかにを行うよう努めていくこととしています。
2	(3)日本語学習機会等の整備 ・平成13年から日本語ボランティア活動を中央公民館からはじめ、現在西公民館で同じような活動をしています。この間行政サイドでは平成5年から12年までボランティア養成講座を教育委員会社会教育担当が、その後中央公民館が開催し、多くのボランティアが市内にいる筈ですが、その後の状況が判然としません。各公民館で開かれている日本語教育も整備統一されたものとはなっていません。願わくばボランティアを送り出した後のフォローアップを行政側にと考えています。取り敢えずは、ボランティアの連絡会議を立ち上げていただければ…。	(3)日本語学習機会の整備につきましては、外国人住民の日本語能力の向上に、日本語ボランティアサークルの協力は非常に重要と考えており、いただいたご意見を踏まえ、引き続き同ボランティアへの支援を行っていきたいと考えています。
3	(3)日本語学習機会等の整備 ・2019年に施行された日本語教育推進法はどんなかたちで具体化されたのでしょうか。この法律を署名に参加した一員としてとても気になっているところです。	「日本語教育推進法」の具体化は、現在、日本語特別支援教室を設置するとともに、適応指導や日本語教育補助員の派遣などを行うなど、日本語能力が不十分な外国人児童生徒等への教育環境の整備を着々と進めています。

No	意見の概要	市の考え方
4	<p>2 誰もが暮らしやすい環境づくり (5)教育支援</p> <p>・日本語ボランティア活動をする中で一番の関心事は、子どもさん達の教育でした。親の都合で来日し、言葉に苦労し学業になじまない子たちをみるのはつらいものです。低年齢の子は早い速度で日本語が身につくようですが、ものを考える年齢の子たちは困難をかかえるようです。私も週1回日本語、数学、英語と目を配っていますが…。将来の生き方にも目を配る必要があるようです。このような問題を相談できる就学支援をどう構築したらよいのでしょうか。</p>	<p>(5)教育支援につきましては、外国人児童生徒等への教育環境の整備を図るとともに、さまざまな理由により義務教育を終了できなかった外国人住民に対しても、相談に応じながら教育を受ける機会の確保に努めてまいります。</p> <p>なお、就学支援につきましては、進路指導や外国人生徒等へのキャリア教育等により、将来を見据えた包括的な支援を行っていくこととしております。</p>

## (2) 相談

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>蕨市では市民活動推進室が外国人の対応をしているようだが、人口の10%ともなると、専門の担当課がワンストップで対応する時期に来ていると感じる。</p>	<p>増加傾向にある外国人住民の対応につきましては、市民活動推進室が相談窓口として、情報提供や行政サービス、法律相談などを円滑に行うため、ICTを活用した有効なコミュニケーションツールを整備するとともに、埼玉県や弁護士などと連携して、相談体制の充実を進めてまいります。</p>
2	<p>P28(4)医療・保健・福祉の充実について。</p> <p>・各外国人(クルド含む)の住んでおられる地域に男女1名以上の外国人の相談員を置いてはどうでしょうか。</p>	<p>各地域の外国人相談員の設置につきましては、多言語翻訳機を各公民館に設置することで対応していきたいと考えています。</p>
3	<p>1. 学びとコミュニケーションでつなぐまちづくり (2)相談体制の整備</p> <p>・先進自治体の内容を見るに、相談内容は多岐に亘っています。隣の戸田市の対外国人相談体制は参考になるのでは・・・</p>	<p>(2)相談体制の整備につきましては、近隣自治体を参考にしながら、蕨市に合った体制を整備していきたいと考えています。</p>

(3) 行政情報

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>P28(4)医療・保健・福祉の充実について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報わらびの外国語版を各外国人(クルドを含む)の住んでいる地域と蕨駅東口・西口の入り口などに置いて下さい。日本語版も同所に置いて下さい(現在駅構内には置いているようですが、もっと手に入る為)。</li> </ul>	<p>広報紙の外国語版の設置は、今後、多文化共生に係る事業を検討する上で参考とさせていただきます。</p>
2	<p>第4章施策の内容</p> <p>(1)情報のやさしい日本語を含めた多言語化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市では、庵功雄氏(一橋大学国際教育センター教授)の指導のもとに、各種申請書に至る文書を「やさしい日本語」に替えたと伝え聞いています。「各種申請書のやさしい日本語化」を標榜することはいかがでしょうか。</li> </ul>	<p>(1)本指針にある情報のやさしい日本語を含めた多言語化につきましては、ごみの分け方・持ち出し方などの生活に関わるお知らせやイベント等の行政情報を進めるとしており、各種申請書のやさしい日本語化については、国や県等で様式が定められているものが多数あることから、今後、検討させていただきます。</p>
3	<p>(4)生活オリエンテーションの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進自治体では実施していると聞き及んでおります。住民登録した外国人に「生活上のお願いを中心とした&lt;主にゴミの持ち出し、健康保険への理解&gt;一定の期間ごとに開催が良い。</li> </ul>	<p>(4)生活オリエンテーションにつきましては、本市に転入してきて間もない外国人住民などを対象とし、生活のルールや行政サービスの理解を深めるものとして、ご要望に応じて開催するほか、外国人住民に関わる市民活動団体と連携して、定期的に行うことを検討してまいりたいと考えております。</p>

(4) 保健福祉

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>P28(4)医療・保健・福祉の充実について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票が蕨にない方(仮放免の方や住民票を移しておられない方)でもワクチン接種できるようにして下さい。※川口市では接種できるように努力しているそうです。</li> </ul>	<p>ワクチン接種については、市が保有する情報と照合して本人確認をするなどで行っております。</p>

No	意見の概要	市の考え方
2	<p>P28(4)医療・保健・福祉の充実について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在政府で児童手当を受けている方に対して給付することが検討されています。児童手当に該当するのに住民票がない為あるいは制度を知らない為もれてしまうことがないように仮放免の方も含めて調査して下さい。</li> </ul>	<p>交付金につきましても、国の方針に従い、適切に行っております。</p>

(5) 地域活動

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>市民の協力をどこまで求めるか、今、大枠をつくらないと、外国人コミュニティが大きくなり、共生のタイミングを逃しそうな気がする。</p>	<p>市民の協力につきましては、「基本目標3 多様性を活かした地域づくり」のなかで、町会への加入促進など、外国人住民が地域住民と共生していくためのより良い方策等を検討してまいります。</p>